

「川越市都市・地域総合交通戦略」に係る令和 6 年度  
進捗状況の評価方法について

1 担当課への照会

令和 7 年 9 月 11 日付で各事業の担当課宛てに進捗状況を照会。

進捗状況の評価に当たっては、令和 6 年度事業計画に対する同年事業実績を比較し、その達成率をもとに以下のとおり評価。

○令和 6 年度事業計画に対する同年事業実績の達成率

- a : 計画通り (当初計画の 100%)
- b : 概ね計画通り (当初計画の 80%以上～100%未満) 、
- c : 遅れ (当初計画の 50%以上～80%未満)
- d : 大幅な遅れ (当初計画の 50%未満)
- e : 未実施
- : 実施予定なし (評価なし)

※令和 7 年度以降に開始される事業や、住民・事業者からの申請等に基づく事業で令和 6 年度に執行が必要な申請等がない場合は、そもそも令和 6 年度の事業計画がなく、達成率の算出が困難なため、「—」とし、評価は行わないものとする。

2 各進捗評価を点数化

照会結果をもとに、各事業の評価を以下の通り点数化。

○配点

- a : 2 点    b : 1 点、 c : 0 点、 d : - 1 点、 e : - 2 点

3 施策方針ごとの進捗状況の評価

施策方針ごとに平均点を算出し、以下の通り 3 段階で評価。

○評価方法

- A : 1.25 点以上、 B : 0.5 点以上 1.25 点未満、 C : 0.5 点未満